

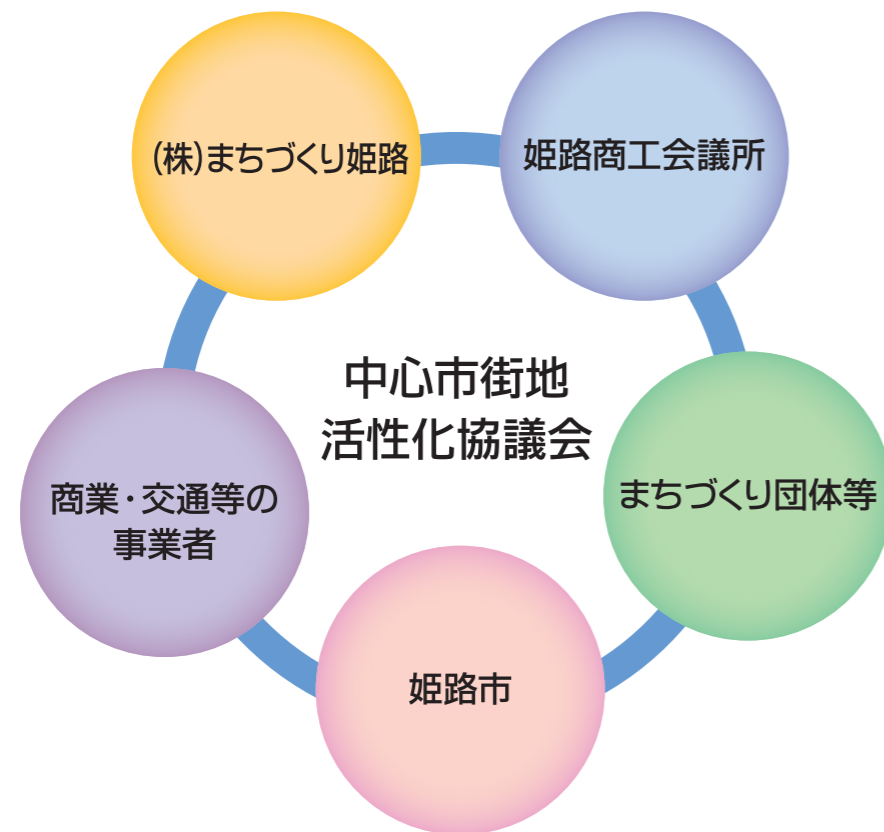
# 姫路市中心市街地活性化基本計画

## 推進体制

姫路市中心市街地活性化協議会と連携しつつ、平成27年3月までの期間に集中して基本計画に基づく事業を推進します。

### 【姫路市中心市街地活性化協議会】

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、姫路商工会議所ならびに株式会社まちづくり姫路（まちづくり会社）が中心となり、平成20年11月11日に「姫路市中心市街地活性化協議会」を設置しました。当協議会では、本基本計画やその実施に関し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議することとしています。



人々が行き交い未来へ息吹く姫路の城下<sup>まち</sup>



姫路市商工観光局商工部 中心市街地活性化推進室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL : 079-221-2453

FAX : 079-221-2508

E-mail : chushinkassei@city.himeji.hyogo.jp

平成21年12月

姫路市

# 姫路市中心市街地活性化基本計画について

姫路市では、平成10年に旧中心市街地活性化法に基づき、「姫路市中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）」を策定し、中心市街地活性化に向けた関連施策を実施してきましたが、平成18年8月に「中心市街地の活性化に関する法律（改正中心市街地活性化法）」が施行されたことを受け、新たな基本計画を策定しました。

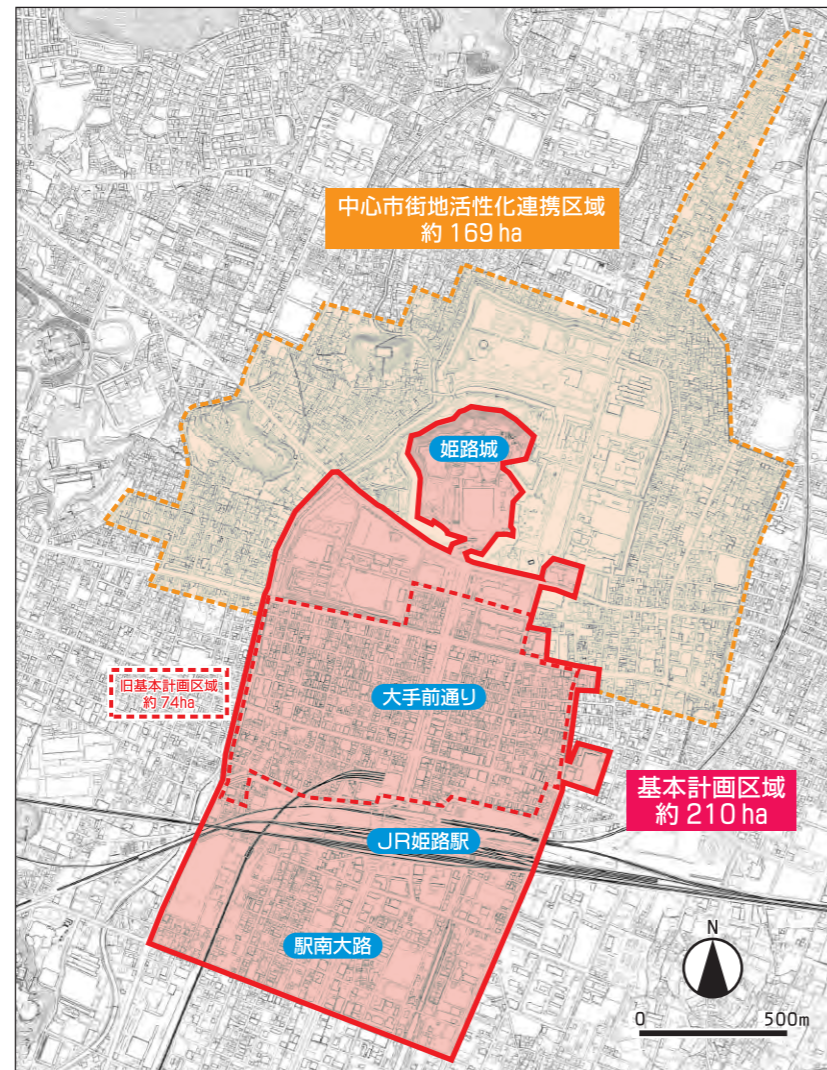
新基本計画では、旧基本計画における、商業活性化、市街地の整備改善に関する事業に加え、まちなか居住の推進、都市福祉施設の整備、公共交通機関の利便増進のための事業を盛り込むなど、中心市街地の活性化に向け、総合的かつ一体的な取り組みを進めていきます。

なお、この基本計画は、同法に基づき、平成21年12月7日に内閣総理大臣による認定を受けました。

## 計画期間

平成21年12月～平成27年3月

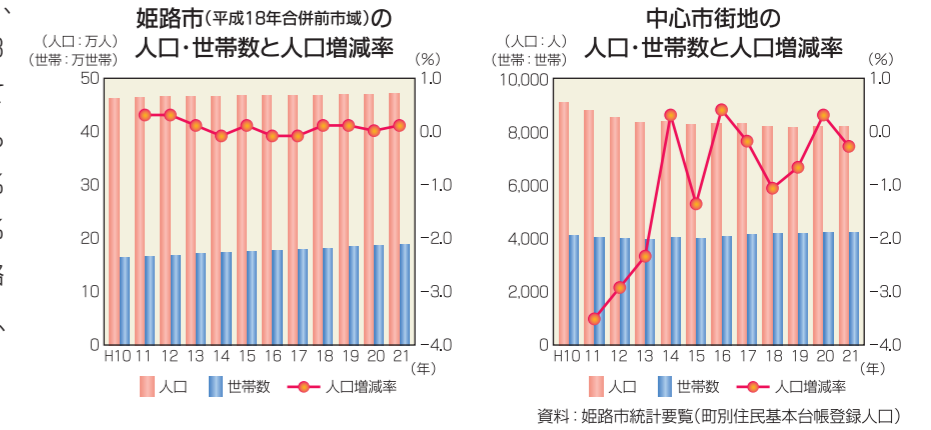
## 中心市街地の区域



# 中心市街地の現状

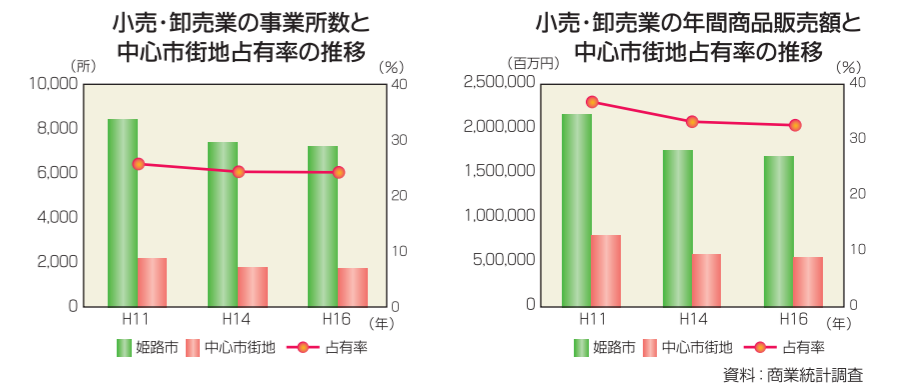
## 人口動態に関する状況

姫路市全体の人口は微増傾向にある一方、中心市街地の人口は平成10年の9,283人から平成21年には8,341人と減少している。世帯数については、平成10年から平成21年の間に、姫路市全体では15.5%増加しているのに対し、中心市街地で2.3%増に留まっている。また、世帯人員は姫路市全体、中心市街地ともに減少傾向にあり、世帯の小規模化が進展している。

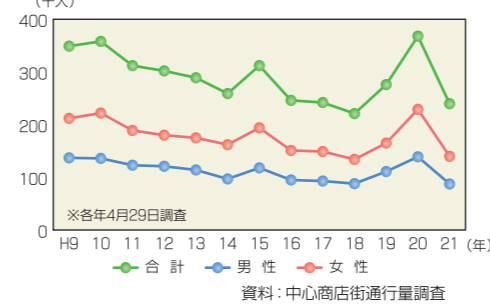


## 商業に関する状況

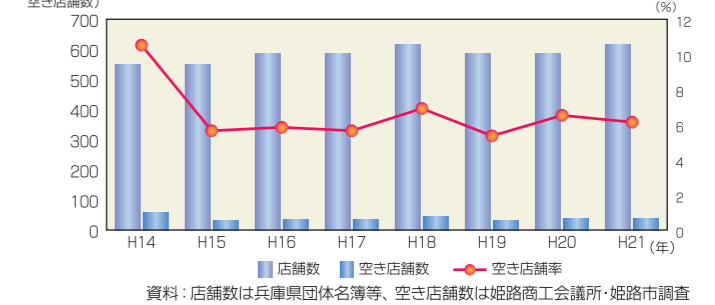
姫路市全体の小売・卸売業の事業所数、年間商品販売額ともに減少傾向にあり、中心市街地の占有率も減少。中心市街地内の商店街の店舗数及び空き店舗数は近年はほぼ横ばい状態。中心市街地の歩行者等通行量は漸減傾向である。



## 中心市街地商店街における歩行者・自転車通行量の推移



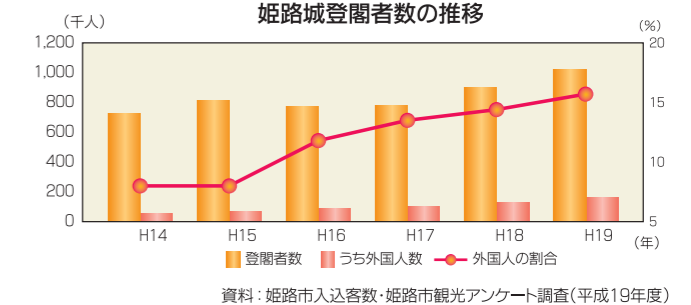
## 中心市街地商店街における店舗数と空き店舗数推移



## 観光に関する状況

姫路城登閣者数は近年増加傾向。特に外国人観光客の増加が目立つ。

## 姫路城登閣者数の推移



# 中心市街地の課題、活性化に向けた方針と目標

活性化に向けた基本的な方針に基づき、2つの目標を定めました。また、目標に対応する数値目標を設定し、その把握・検証によるフォローアップを行っていきます。

## 課題

商業魅力の低下等が  
にぎわいと活力低下の  
一因となっている  
中心市街地

増加傾向にある  
観光集客を  
活性化に十分  
活用できていない  
中心市街地

播磨地方随一の  
都市機能集積が  
居住魅力に  
直結していない  
中心市街地

誰もが訪れやすく、  
移動しやすい  
環境整備が望まれる  
中心市街地

## 基本 テーマ

人々が行き交い未来へ息吹く姫路の城下  
（城と駅を核としたまちの魅力向上による「にぎわい」の創出と「活力」の増大）

## 基本的な方針

### まち 行きたい城下

国内外の人々が訪れる  
まちづくり

世界文化遺産・姫路城を核に中心市街地内の地域資源の活用により姫路が有する観光面での魅力を高めるとともに、城と調和した洗練されたまちなみ・景観形成、観光サービスの強化等による「もてなし」機能の充実等によって、国内外から多くの人々が訪れるまちづくりを推進します。

### まち にぎわう城下

人々が集い、回遊する  
まちづくり

商業魅力の向上や、業務機能の集積等によって、姫路市域や周辺地域の人々をひきつけるとともに、公共交通の利便性向上等による誰もが訪れやすい環境整備を進め、人々が集い、回遊するまちづくりを推進します。

### まち 住みたい城下

人々が暮らしたくなる  
まちづくり

多様な都市機能が集積し、高い利便性を有する中心市街地の「街なか居住」の魅力をさらに高めながら、多様な世代が安全で安心して快適に生活できる居住環境の整備を進めることによって、人々が暮らしたくなるまちづくりを推進します。

## 目標

### 目標①

人々が訪れ、集い、  
回遊するまち

世界文化遺産・姫路城を核とする地域特性を最大限に活かしたまちの魅力とともに、商業魅力の向上や業務機能の集積、また、公共交通の利便性向上等による誰もが訪れやすい環境整備を進めることにより、人々が訪れ、集い、回遊するまち

### 目標②

人々が  
暮らしたくなるまち

街なかの利便性や居住環境の向上等、街なか居住の魅力を高めること等により、人々が暮らしたくなるまち

## 数値目標

### 歩行者・自転車 通行量

約 15.0% 増加

現状数値 74,635人/日  
(平成21年) → 目標数値 85,800人/日  
(平成26年)

### 空き店舗数

25.0% 改善

現状数値 40店舗  
(平成21年) → 目標数値 30店舗  
(平成26年)

### 居住者数

約 3.8% 増加

現状数値 8,341人  
(平成21年) → 目標数値 8,656人  
(平成26年)

# 中心市街地活性化のための事業

## 拠点性の向上

- (仮称)総合教育センター整備事業
- 市民活動・ボランティアサポートセンターの開設
- 人権啓発センターの開設

## 回遊性の向上

- 大手前通り高質空間形成調査
- 大手前通り利活用向上事業
- 姫路公園(大手前公園)改修事業
- 都心環状道路網の整備
- 都市計画道路整備事業
- JR姫路駅自由通路整備事業
- バス100円運賃(ワンコイン運賃)制度
- 自転車利用環境整備
- レンタサイクル事業
- 観光パスポート事業
- 「体験型集客イベント～まちなかあるき～」の実施
- 木下大サーカスの開催
- オープンカフェ事業
- 観光ボランティア育成事業

## 快適・安全・美しいまちづくり

- 「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の推進

## 業務集積の促進

- ソフトウェア業等立地促進補助事業

## 魅力ある商業空間づくり

- 新駅ビル整備事業
- 地下街改修事業
- 商店街アーケード等整備事業
- にぎわい交流施設整備事業
- 西二階町コミュニティホール活用事業
- 活力あるまちなか商店街づくり促進事業
- がんばるまちなか商店街ソフト事業
- 空き店舗対策事業
- 大道芸フェスティバル
- 姫路おでん会館
- 「姫路食博」事業
- 電博堂の運営
- 情報発信強化事業
- 一店逸品事業
- 活性化イベント事業
- ひめじウィントピア事業
- コアゾーン(Bブロック)整備事業

## 公共交通の利便性向上

- JR山陽本線等連続立体交差事業
- JR姫新線輸送改善事業
- 姫路市公共交通バリアフリー化促進事業(バス)
- 姫路城周辺観光ループバス事業

## 新たな姫路の玄関口(にぎわい空間)創生

- エントランスゾーン整備事業(駅前広場、(仮称)駅西交通広場)
- コアゾーン整備事業
- 姫路駅周辺土地区画整理事業

都市魅力向上による  
観光集客

都市機能集積による  
居住魅力向上

## 姫路城の再生

- 姫路城大天守保存修理事業

## 城周辺の魅力向上

- 姫路城と調和した  
景観の形成

## 内外への情報発信

- 外国人向け観光振興事業

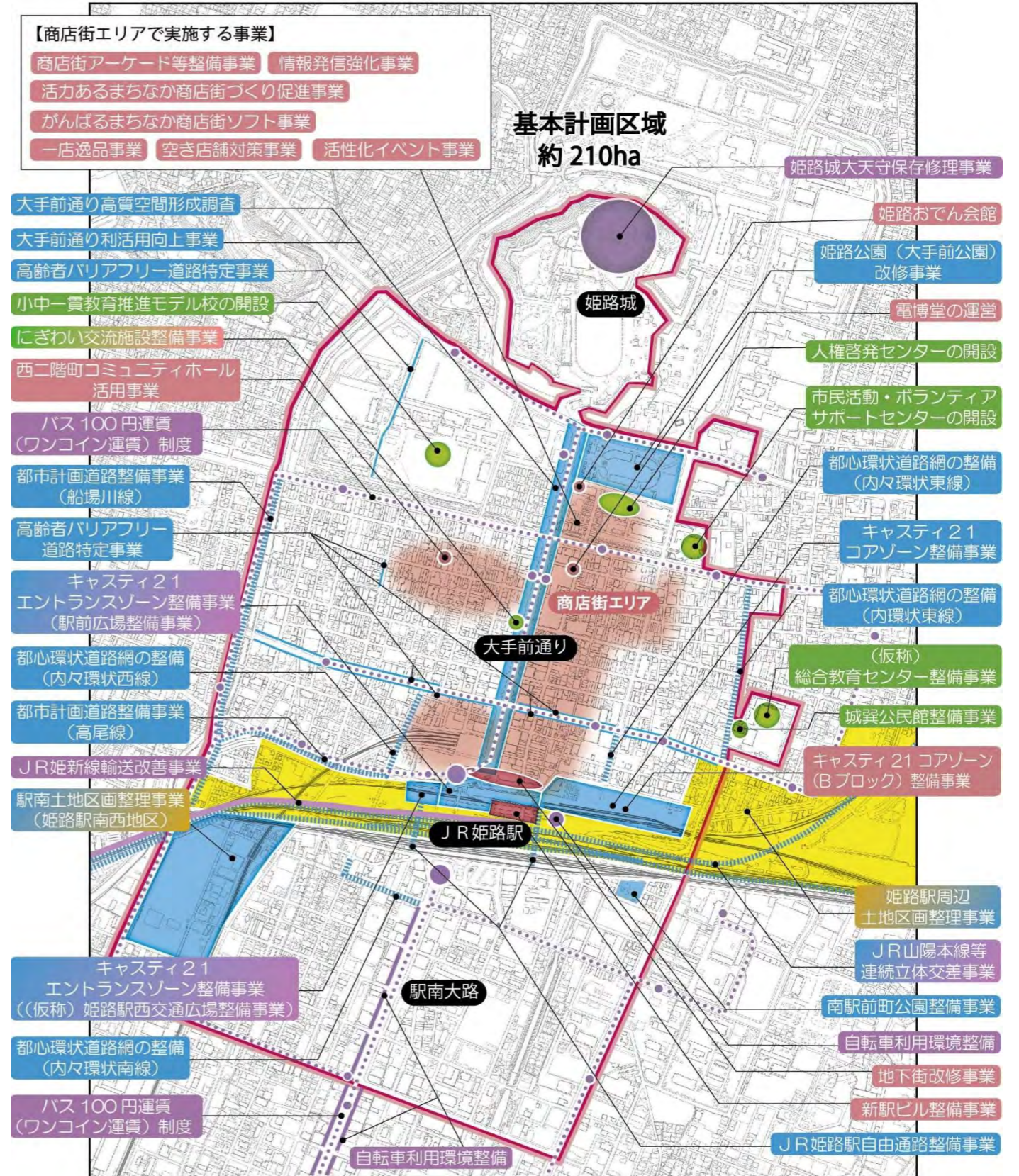
### 【施策区分の色分け】

- 市街地の整備改善
- 都市福利施設の整備
- 街なか居住の推進
- 商業の活性化
- 公共交通機関の利便増進等  
○関連事業

人々が訪れ、集い、回遊するまち

人々が暮らしたく  
なるまち

## 事業実施箇所図



### 【位置が特定できない事業】

- 電線類地中化事業
- 合流式下水道緊急改善事業
- 優良建築物等整備事業
- 「姫路食博」事業
- 大道芸フェスティバル
- ひめじウィントピア事業
- オープンカフェ事業
- 観光ボランティア育成事業
- 姫路城周辺観光ループバス事業
- 姫路市公共交通バリアフリー化促進事業(バス)
- ソフトウェア業等立地促進補助事業
- レンタサイクル事業
- 「体験型集客イベント～まちなかあるき～」の実施
- 観光パスポート事業
- 外国人向け観光振興事業
- 「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の推進
- 姫路城と調和した景観の形成
- 木下大サーカスの開催